

## 年金保険料の徴収体制強化等に関する専門委員会報告書骨子案

### I. 国民年金保険料の基本的考え方

#### ① 保険料納付の意義

- ・国民年金は社会連帯の仕組み
- ・賦課方式を基本とする財政運営のもと、社会連帯としての意義
- ・保険料納付は、支え合いによって成り立つ社会の構成員として、誰もが守らなければならない義務

#### ② 滞納者への対応

- ・国民年金保険料は誰もが納めていただくべきもの
- ・滞納者が多数いる状況を放置することは、モラルハザードを招き、連帯の仕組みを危うくするおそれ
- ・滞納者の所得、納付状況等に応じて、強制徴収、説得・勧奨、納付環境の整備、納付への理解促進などの手法を組み合わせ、納付率の向上を図るべき

#### ③ 保険料納付のメリット

- ・国民年金の保険料を納めることには、大きなメリット
  - ・終身年金、自動物価スライド
  - ・障害年金、遺族年金の保障
  - ・税制上の優遇
  - ・付加年金や国民年金基金
  - ・所得低下時の免除制度
  - ・給付費の2分の1等の国庫負担
  - ・年金生活者支援給付金

#### ④ 分かりやすい説明の必要性

- ・保険料納付のメリットが実感できないことは、納付率低下要因の一つ
- ・メリットの周知が不十分であり、分かりやすい説明を工夫する必要

## Ⅱ 国民年金保険料の納付率向上策

### (1) 督促の促進及び強制徴収体制の強化

### (2) 徴収コストの滞納者負担（延滞金等）のあり方

- ・督促の範囲を拡大することにより、延滞金の賦課対象者を拡大
- ・延滞金率は、他制度とのバランスを考慮して引き下げを検討
- ・督促の有無にかかわらず延滞金を徴収する仕組みは、保険料が払いにくくなるおそれがある。
- ・徴収コストの負担のあり方は、強制徴収の拡大によるコスト増等を考慮しつつ、今後も引き続き検討

### (3) 免除等における申請主義の見直しについて

- ・手続の煩雑さ等の理由で免除申請をしない者が存在
- ・職権で免除を行うことについては、申請主義の原則、保険料納付を促す重要性、免除対象者を把握するために必要な情報入手方法等の問題
- ・当面の方策として、申請意思を簡便な方法で確認できるような仕組みの導入により、職権適用に近い仕組みを設けることを検討
- ・職権による免除については、この仕組みによる免除勧奨の効果等を踏まえつつ、引き続き議論
- ・免除申請様式の簡素化等にも取り組む

#### **(4) 年金保険料の納付機会の拡大について**

- ・ 現行の後納制度の単なる恒久化は、納付意欲を低下させるおそれ
- ・ 納付可能期間が短いことなどを考慮すれば、時限的措置として、事後的な納付の機会を設けることを検討
- ・ 非正規雇用の増加を踏まえ、若年者納付猶予制度は対象年齢の見直しを検討
- ・ 追納しやすい環境の整備を図る

#### **(5) 確実かつ効率的な収納体制の強化**

- ・ 日本年金機構の管理体制について、計数の把握や分析の充実、基本的な事務処理手順を示したマニュアルの更なる整備等に取り組むべき
- ・ 年金事務所職員による保険料収納範囲は、長所・短所を比較して拡充を検討
- ・ モデル事業の実施結果等を踏まえ、市場化テスト事業の契約内容の見直し等の改善を検討
- ・ 金融機関や市町村の協力による口座振替の利用促進、インターネットの活用などの納付環境の整備にも取り組むべき

#### **(6) 関係行政機関との連携強化**

- ・ 国税庁への滞納処分権限の委任制度は、マニュアル策定など一層の連携強化に取り組むべき
- ・ 年金事務所と市町村との一層の連携強化が必要。所得情報等について、番号制度により確実に入手できるよう検討
- ・ 免除制度の効果的な適用を促進する上で、今後ともハローワークと連携
- ・ 学生納付特例事務法人への手数料の引上げや、学校が学生から申請書を預かっている間の障害事故の発生への制度的対応など、学校の協力が得られやすい環境の整備を図るべき
- ・ 社会保障を専門とする教員等に対しての協力要請や、大学等が運営している学生向けの電子掲示板の活用による制度周知などの環境整備も検討

## **(7) 雇用形態など社会経済の変化への対応**

- ・ 短時間労働者への厚生年金適用拡大は、今後とも検討
- ・ 短時間労働者に対する厚生年金の正しい知識の普及や、加入の意義の周知にも取り組むべき
- ・ 臨時・パート等の従業員が事業主を通じて国民年金保険料を納付できる仕組みを検討

## **(8) 公的年金制度に対する理解の促進**

- ・ 公的年金制度への理解や関心を高め、国民年金のメリットを周知することによって、保険料を自主的に納付する人は増加
- ・ 広報や教育の充実について、費用対効果を十分に検証しながら、取り組みを進めるべき
  - ・ セミナー、インターネット、マスメディアの効果的組み合わせ
  - ・ ショッピングセンターなどでの年金相談・広報
  - ・ 年金委員や事業所などとの連携
- ・ 専門用語を使わないなど、分かりやすさに十分配慮が必要

## **Ⅲ 厚生年金の適用促進策**

- ・ 適用調査対象事業所の把握のため、国税庁に対して稼働中の法人に関する情報の提供を依頼すべき
- ・ 各業界団体等への協力要請などの働き掛けを行うべき
- ・ 適用調査対象事業所への説明や勧奨に社会保険労務士の協力を得ることについても検討

## **Ⅳ 国民の利便性向上策**

- ・ 住民税の申告義務がない者の免除申請時の所得証明について、手続きの簡素化を図るべき
- ・ 社会保障・税番号制度の導入等を踏まえつつ、手続きの簡素化を不断に検討
- ・ 厚生年金・労働保険共通の滞納事業所にかかる財産・債権等の情報を一元的に管理・共有すべき